

18歳が「大人」になることの意味

～少年法の改正と私たちの生活

本セミナーは、南山大学社会倫理研究所（しゅりんけん）が主催する「学生のためのトークセミナー」です。妊娠・出産の話や、環境問題、労務問題など、社会には、通常の授業では学びきれない課題がたくさんあります。そのため、本セミナーでは、社会人になる前に知っておいた方がよいこと・考えておいた方がよいことを、各分野の専門家がわかりやすく解説し、さらに参加者のみなさんとのトークセッションを通じて議論します。



日時：2024年7月10日（水）

3 限目 13:35-15:15

形式：Zoomウェビナー ※ログイン情報はPORTAをご確認ください

対象：南山大学に所属する大学生・大学院生・教職員

講演者：丸山雅夫氏（南山大学名誉教授）

演題：18歳は大人なのか 一少年法の対応

講演者：大原寛史氏（南山大学法学部准教授）

演題：18歳は「大人」だけど……？
一民法・消費者契約法の対応

コーディネータ：奥田太郎 & Winibaldus Stefanus Mere
（南山大学社会倫理研究所）

みなさんは、自分が大人だと思いますか？子どもだと思いますか？実は、私たちが大人なのかどうかは、法律によって明確に決められています。2022年4月1日から、民法が定める成人年齢が18歳に引き下げられ、大学生は全員「大人」として扱われることになりました。こうした法改正は、みなさんを含む若い人たち、そして、みなさんと関わる人たちの暮らしに大きく影響を及ぼすものです。今回は、大学生が「大人」となることで変化する「保護者」に関する考え方や、契約を結ぶ際に生じうる問題などについて、法律学者のお二人をお招きして「大人」になったみなさんに向けてお話いただきます。

